

令和4年1月 21 日

当会社における新型コロナウイルス感染症対策について

神奈川県住宅供給公社

当会社では新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、お客様やお取引先の皆さま、また従業員とその家族の安全と健康を守るため、各事業や取組み、従業員の勤務体制などにおいて、通常時とは異なる対応を行っております。今年に入ってからオミクロン株による感染が全国的に急拡大し、神奈川県においても本日からまん延防止等重点措置が適用されることとなったことを受け、当会社では、取り組みを見直すこととしました。

お客様やお取引先の皆様におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、当会社は社会的企業として、できる限り感染拡大防止策を講じていくとともに、高齢者施設におけるご家族とのオンライン面会の実施や一般賃貸住宅家賃等のお支払いに関する特別措置などの取組みも継続して行ってまいりますので、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 お客様およびお取引先の皆様へのお願い

次項に記載のとおり、公社事務所の窓口はマスク着用やアクリル板を置いた状態での営業をさせていただきます。極力、お電話やメール、郵送等を活用いただきますようお願いいたします。

また、通常より少人数での勤務体制となるため、各種対応にお時間や日数をいただく場合がございます。その点あらかじめご容赦くださいますようお願い申し上げます。

2 会社の住宅にお住まい、または賃貸施設等契約中の方へ

(1) 賃貸事業(賃貸住宅・賃貸施設等)

【お住まいの住宅等に関するご相談窓口】

窓口へ来訪いただいた際の対応は、マスク着用やアクリル板を置いた状態とさせていただきます。

極力、お電話・メール等 を活用いただきますようお願いいたします。

建替事務所など、現地事務所での手続きにおいても極力郵送やお電話での対応にご協力ください。

■募集窓口等のお問い合わせ先一覧

<https://www.kanagawa-jk.or.jp/contact/>

【一般賃貸住宅・賃貸施設の特別措置について】

家賃等の支払いにおける特別措置を行っております。

① 一般賃貸住宅の家賃等の支払いに関する特別措置(詳細は[こちら](#))

② 公社賃貸施設の賃料等の支払いに関する特別措置(詳細は[こちら](#))

こちらも参考にしてください。

■神奈川県ホームページより

「住宅確保給付金について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/konkyu/jukyokakuhokyufukin.html>

「新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている事業者の皆様へ」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus2020/index.html>

(2) 高齢者事業(ヴィンテージ・ヴィラ、トレクオーレ、コンチェラート相武台)

- ・ ご家族等との面会は緊急時やむを得ない場合を除き、原則禁止とさせていただきます。オ

ンライン面会はできるよう配慮しておりますので、ご相談ください。

- ・ 新規お客様の館内見学は人数・時間を制限した完全予約制による個別見学会で対応させていただきます。
 - ・ 体験入居、体験喫食は中止します。
- その他、詳細な取り組みは館内掲示等をご覧ください。

3 会社の住宅に新規入居をご希望の方へ

(1) 賃貸事業(賃貸住宅・賃貸施設等)

【賃貸住宅等に関するご相談窓口】

窓口へ来訪いただいた際の対応は、マスク着用やアクリル板を置いた状態での営業とさせていただきます。極力、お電話・メール等を活用いただきますようお願いいたします。

■募集窓口等のお問い合わせ先一覧

<https://www.kanagawa-jk.or.jp/contact/>

【住居確保困難者の方々を対象とした公社賃貸住宅への期限付き入居】

解雇等により住居等から退去を余儀なくされた住居確保困難者の方々に、神奈川県と連携し、公社賃貸住宅への期限付き入居を実施しております。

詳細は[こちら\(PDF\)](#)をご覧ください。

(2) 高齢者事業(ヴィンテージ・ヴィラ、トレクオーレ、コンチェラート相武台)

- ・ 新規のお客様の館内見学は人数・時間を制限した完全予約制とさせていただきます。
- ・ 体験入居、体験喫食は中止させていただきます。
- ・ 窓口へ来訪いただいた際の対応は、マスク着用やアクリル板を置いた状態での営業とさせていただきます。極力、お電話・メール等を活用いただきますようお願いいたします。

■ヴィンテージ・ヴィラ、トレクオーレに関すること

Tel 0120-428-660 または 045-651-1885(営業時間 平日 9:00～17:00)

■コンチェラート相武台に関すること

Tel 0120-600-982(営業時間 9:00～17:00)

4 その他

下記の従業員の勤務体制の変更や従業員への指導等を行い、感染防止策に取り組んでおります。

- ・ テレワークの実施
- ・ 時差出勤及び有給休暇取得の推奨
- ・ 昼休憩の分散取得
- ・ 出勤時の検温、出勤・帰社時の手洗い、うがい及びマスク着用の励行
- ・ 出張は極力代替手段に切り替える
- ・ 外食をする際は神奈川県の感染防止策を遵守する。

●新型コロナウイルス感染症対策に関するお問い合わせ先

神奈川県住宅供給公社 総務部 総務広報課

Tel 045-651-1842(平日 8:30～17:15)

Mail kjk@kanagawa-jk.or.jp